平成２９年度　第３回八雲町民自治推進委員会　会議録（要旨）

〇日　　時　平成２９年１２月１９日（火）１８：３０～２０：４５
〇場　　所　八雲町役場　議員控室
〇出席委員　阿　部　政　邦　会長、東　間　和　浩　委員、福　田　浩　子　委員
　　足　立　美津子　委員、高　木　一　哉　委員、櫛　桁　あかね　委員
〇事 務 局　竹内企画振興課長、作田協働推進係長、浮須
〇傍 聴 者　なし

１　開　　会　進行～事務局

２　会長挨拶
・前回の会議の中で、「ら・ふも」で協力隊との会議を予定していたが、日程が合わなく、実施できなかったので、今回は、町への答申の原案に基づいて、検討を加えたい。
・今後の予定は、答申案がまとまれば２月下旬～３月上旬に町長へ考え方を示したい。

３　条例の見直しに関する答申書（素案）について
（委員）
答申素案について作田協働推進係長より説明をお願いする。

（事務局）
八雲町自治基本条例の見直しに関する答申書（素案）について資料により説明
今年度２回の会議の中で出た意見を加味し、素案を作成した。

（委員）
素案について説明がありましたが、全体を通して何かあればご意見・感想等をいただきたい。

（委員）
「（２）コミュニティの育成について」が気になる点で、中間支援センターについて「ら・ふも」がある中であえて設置をする必要があるのか。

（事務局）
「ら・ふも」が今すぐに中間支援センターの役割を担えるとは思わないが、将来的にはそのような役割が担えるのではという意見があったため、根底には中間支援センターの必要性があると感じ、引き続き検討を進めていきたいという願いを込めて明記させていただいた。

（委員）
　ニセコに視察に行くまでは、八雲に中間支援センターが必要であると思っていたが、中間支援センターが必ずしも必要かどうかは自治体によって異なってくる。コミュニティの育成については、中間支援センターの設置または「ら・ふも」の充実について、何らかの形で本答申に盛り込まれるべきである。
　詳細については町長との話し合いの中で伝えていく方針である。

（委員）
　町民に条例が浸透していないのは残念である。答申の中身についてはより具体的に明示する必要がある。そうしなければ４年後も現在と同じ状況になってしまうのではないか。
「ら・ふも」に中間支援センターの役割を担ってほしいという旨の記載をすることが協力隊への後押しになるのではないか。

（委員）
　もっと掘り下げた内容で諮問するのも一つではないかと感じる。議会のインターネット配信なども具体的に盛り込むことで、改善が促進されるのではないか。広報や町ＨＰ上で公開されることが全てではないことを伝えるべきと考える。

（委員）
　（２）について、「ら・ふも」と中間支援センターの結びつきが思いつかない。３年間で協力隊の活動が打ち切りになるのかわからないが、「ら・ふも」を拠点に町内会等との情報の共有することは可能なのか。町内会も高齢化等の様々な問題を抱える中で、存続も危ぶまれている状況である。

（委員）
　年々町内会の活力が低下しており、高齢化や役員のなり手がいない等の問題がある。町内会でのつながりが減ってきている中で、町内会のコミュニティを高めることは難しい。団体の横のつながりを強めるための中間支援センターと考えている。

（委員）
　条例が浸透していない理由は何か。町民の求めているものは何か。各町内会のベースができていない中で、中間支援センターを設置するのはいかがなものかと考える。

（委員）
　自治基本条例が絵に描いた餅になっているので、具体的な解決策を提案してよいのであれば、提案したい。議会傍聴をとっても町民の関心が低下しているように感じる。例えば、新しい委員への改選も解決策の１つではないか。町民委員会からそのような提案を町にできるのであればよいのではないか。

（委員）
　意見の言える団体や個人を委員として、迎えることが大切ではないか。町や地域に関心がないのか、自分の生活で手一杯なのか。

（委員）
　自分の生活で手一杯であると思うが、不平不満を持つということは町に関心を持っているのだと感じる。時代とともにツールが変化しており、町内会は必要であるが、時代に合っていないのではないか。町内会に入っていない若い世代も多い。ＳＮＳやグループＬＩＮＥなどを活用して地域の連携の形を進化させる必要がある。町民は関心がないのではなくて、発信する側が追い付いていないのではないのか。

（委員）
　仲良しグループでは行政は成り立たないと思う。情報を共有する部分では仲良しグループでもよいと思うが、どこかでそれを集約・取りまとめる存在が必要である。郡部の方が町内会の活動が活発だと感じている。それに対し、活動が少ない町内会もあり、町内会の必要性を考えることもある。町内会というよりは、町民全体が一つになれる「ら・ふも」のような存在が必要である。町内会のメリットは広報を配布することくらいではないのか。

（委員）
　広報配布の際に、近所の方に声をかける機会が生まれることが大切であるが、それくらいのメリットしかないのではないか。

（委員）
　広報配布が声掛けの手段として使われていることは多くないと感じる。

（事務局）
　懇談会等の町民の出席状況を見ていると、周知の方法に問題があるのか、関心が低いのかと感じることがある。

（委員）
　関心はあるが、広報で周知することなどはもうすでに決まっていると感じることがある。

（委員）
　自治基本条例がなければ、報告のみになってしまうのではないか。

（委員）
　周知の方法は、まちづくり講演会のように役場が本気を出し、さらに、ＳＮＳなどの方法で周知すべき。広報と町ＨＰに掲載すれば良いという時代ではなくなってきている。自らア

クセスする町ＨＰではなく登録すれば情報が入ってくるＳＮＳを活用する必要がある。

（委員）
本気で意見がほしい会であれば、町民を集めるべきではないか。

（委員）
１００％デジタルでＰＲするのではなくて、広報・町ＨＰに加えて、今まで関わってこなかった世代を巻き込むために、ＳＮＳを使った方がよいのではないか。

（委員）
説明会を開催しても、サラリーマンは出席できないのが現実である。
休日は家庭サービスを充実させる必要があり、意識があっても出席できないのではないか。

（委員）
面倒だとしても、声をかけられたら出席する気になるのではないか。

（委員）
そのような流れが定着すれば、会社や企業の有給取得への理解も深まるのではないか。

（委員）
もう少し踏み込んだ形での提言が必要と感じているが、いかがでしょうか。

（事務局）
（３）情報共有の推進について手法の工夫改善はフェイスブックなどの活用を検討する必要がある。（２）コミュニティの育成については「ら・ふも」について明記しない方が良いのではないか。

（委員）
「ら・ふも」は産業振興の方向からのまちづくりであるということだが、町民からしたらあまり関係のないことで、どこの課でもまちづくりに向かって取り組む中で、各課でそれぞれ別のことをやるのではなく、町全体として取り組むべきではないか。

（委員）
中間支援センターを作るにあたり、当初は場所がない・人がいないという問題があったが、今はその問題を「ら・ふも」がクリアしている。「ら・ふも」の担当課である商工観光労政課と協議したのだろうか。

（事務局）
　協議を行い、商工観光労政課としては１次産業の労働力の担い手をつなぐという事業をメインで実施するにあたり、前段として「ら・ふも」を開始した中で、現時点で中間支援センターの役割を担うことは難しいのではないかという見解である。

（委員）
　「ら・ふも」のＳＮＳでの情報（社会教育分野や婚活など）発信は活発であり、ハロウィンなどのイベントも若者が中心となって１つのネットワークが広がっているのでないか。「ら・ふも」が窓口となって情報を発信することは悪いことではないと感じる。

（委員）
　新たに、中間支援センターの施設を作るのは難しいのではないか。

（委員）
　「ら・ふも」を育てればよいが、目的が異なるという意見はおかしいのではないか。横のつながりがないのではないか。「ら・ふも」は協力隊だけでやっているのか。

（委員）
イベントの際は、商工会の方などが手伝いに行っている。

（委員）
　協力隊はＲＩＰＭＯに基づいて町外の労働力を確保する等の目的で採用しているが、現在はイベントの開催に関わっているのみとなっているように見える気がする。

（事務局）
　町内の１次産業の労働力の担い手として、町外からの労働力を確保し、八雲に根付かせることを目的としている。その前段として、商店街の賑わい創出を中心に取り組んでいる。その中で、中間支援センターとしての役割を現時点で担うことは難しいという見解である。

（委員）
　場所と人材の条件が整ったのだから、「ら・ふも」を中間支援センターとして活用するというような柔軟な対応が必要ではないか。

（委員）
　「ら・ふも」はイベントを開催するところという印象が強い。

（委員）
　町の賑わい創出の場としか町民はとらえていないのではないか。各団体の情報発信の拠点

として「ら・ふも」を活用すべきである。

（委員）
　現段階では、「ら・ふも」に中間支援センターを依頼したいと明記してはいけないと思うが、中間支援センターの役割は必要であるということは会の意見として記載すべきである。そして、将来的には「ら・ふも」を活用していきたいという内容を書くことは可能か。

（委員）
　「ら・ふも」は永久的なものなのか。

（事務局）
　協力隊は３年の任期があるので、３年後は別の方になるがその後も継続することになるだろうと考える。

（委員）
　別の管理下の団体が「ら・ふも」に期待することを明記することで「ら・ふも」の応援になるのではないか。

（委員）
　「ら・ふも」という言葉を入れて、具体的に記載した方が良いのではないか。

（委員）
　もう少し踏み込んだ形で文章化することとする。もう一度原案を作り直し、その後に答申をすることとしてはどうか。

（委員）
　（４）のパブリックコメントについてはどうか。

（委員）
　町が本当にこの制度を生かしたいのなら、お願いしてでも意見を出してもらわないといけないのではないか。

（委員）
　パブリックコメントは関連団体に依頼してでも、必ず１件以上意見をもらえるような取り組みをしてはどうか。

（委員）
制度上取り入れなければならないのはわかるが、条例や制度を全て読んで理解しないと意見

は出せない。

（委員）
　パブコメを出してくれた方へのなんらかの謝意を示してはどうか。

（委員）
　パブコメの質問の出し方は役場の職員が考えているのか。

（事務局）
　基本的には計画策定の際に、計画全体を通して意見をもらうような形にはなっている。計画自体が、生活に直結していない内容であったり、計画が幅広すぎると意見が出にくい状況もある。意見が出やすい文面を提示するよう各課にはお願いしているところではある。条例改正の方が計画よりは意見が出やすい。

（委員）
　総合計画を例に挙げると、委員は内容を理解しているが、それを町民に意見を求めても内容が多岐にわたっているため厳しい。

（委員）
　意見がゼロだとみっともないので、それを改善する必要がある。

（事務局）
　関係団体からは、パブコメ実施前にすでに意見をもらっていると考える。

（委員）
　求めてるのであれば意見をもらわなければいけないのではないか。そうでなければ条例を改正して、パブコメ求めないようにすればよいのではないか。

（事務局）
　条例にはパブコメ実施について直接記載はされていない。条例上は、大きな計画や条例改正等の場合、町民参加の施策の中から１つ以上活用することとなっている。パブコメについての詳細は規則にてうたっているが、質問の出し方までは記載はない。

（委員）
　規則でうたって、質問の出し方を町民が意見を出しやすい(中学生でも理解できる文章にするなど)ようにするべきである。

（委員）
　いろいろな意見を求める方法の中にパブコメがあるだけで、町民が意見を出しやすいポイントに絞って質問をしてはどうか。

（委員）
　聞きたい側（役場側）の姿勢が問われている。

（委員）
　計画案を作る前にパブコメをしてはどうか。

（委員）
　計画案が固まる前に町民に意見を求めてから会議をし、議論していってはどうか。

（事務局）
　実現できないことはないが、どの時点で意見を求めるのかというのは各部署の判断となる。

（委員）
　早い段階で意見を求めた方がいい。全体像がない中で意見を求めた方がポイントを定めて意見を求めることができるのではないか。

（委員）
　委員が話し合う前に意見をもらった方が、委員としても話をしやすいのではないか。

（委員）
　初期か素案が形成された段階で、意見を求めるような形としてはどうか。すべて計画が決まってしまってから意見を求めるべきではないのではないか。そのことについて、（４）で明記すべきではないか。

（委員）
　意見の求め方と求める時期を改善するべきである。

（事務局）
　総合計画の場合はパブコメの前に、説明会やアンケート実施している。

（委員）
　町民の意見を聞く手段の一つとしてパブコメを選択するということでよいか。あえてパブコメをしなければならないという縛りはないのではないか。

（委員）
　パブコメのみしか町民参加の施策がないものは、町民に寄り添ったパブコメの実施をする必要がある。何らかの形で意見が出てくるよう工夫する必要がある。

（事務局）
　条例上は１つ以上の施策を実施することとなっているが、協働推進係としては２つ以上実施してもらうよう指導しているところである。ほとんどの計画においてパブコメを実施していただいている。わかりやすく、計画の概略版を作っている課もある。

（委員）
　求める側の積極的な姿勢が重要である。

（委員）
　総合計画のすべてについて意見を求めても、出るわけがない。産業の分野に絞る等工夫すれば、意見が出てくる。

（委員）
　意見が出ないことを恥ずかしいことと認識するべき。

（委員）
　説明会も開催するのであれば、周知を徹底し人数を確保するべき。形だけの開催になってはいけない。

（委員）
　素案について検討を行い、５回目で答申を図るという方向で進めていく。新たな提案をする前に会長・副会長・事務局で練り直し、次回開催２月上旬をめどに検討していく。

４　そ の 他

５　閉　　会